

渇水対策関係省庁会議の開催結果

1. 日時 平成20年8月11日(月) 10:30から

2. 場所 内閣府本府3階特別会議室

3. 渇水の状況

今年は7月から四国を中心とした少雨のため渇水傾向となっており、現在、全国一級水系109水系のうち5水系(那賀川水系、吉野川水系、重信川水系、仁淀川水系、矢作川水系)で取水制限が実施され、2県4市2町で給水制限が実施されている。とりわけ、四国の水瓶である吉野川水系早明浦ダムでは、明日9時より第3次取水制限が実施される予定であり、本日の貯水容量は約33%と大変厳しい状況となっている。

4. 渇水体制

(1) 渇水に関係する省庁で構成する下記会議の開催

渇水情報連絡会議(担当者レベル) 8月4日に開催

(2) 関係省庁での体制の整備

農林水産省 8月4日に「農業用水緊急節水対策本部」を設置

国土交通省 8月8日に「国土交通省河川局渇水対策本部」を設置

(3) 現地での体制の整備

吉野川水系水利用連絡協議会()を5月30日、8月5日、8月12日(予定)、同幹事会を5月30日、7月17日、7月29日、8月4日、8月11日(予定)に開催

メンバー 四国地方整備局、中国四国農政局、四国経済産業局、(独)水資源機構、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、電源開発(株)、四国電力(株)

5. 会議の概要

(1) 四国を中心とした厳しい状況にある渇水問題に対応するため、渇水対策関係省庁会議を開催し、渇水情報の収集・交換及び意見交換を行った。

(2) 四国の吉野川水系早明浦ダムでは、このまま雨が降らなければ、来週にも第4次取水制限に入る見込みのほか、8月下旬には利水容量がゼロになる見込みである。また、当面まとまった降雨は期待できないことから、より厳しい状況になるため、関係機関において既の実施している措置(別紙1)を引き続き行うこと並びに今後講ずべき措置(別紙2)について申し合わせた。

(3) 今後とも、他の水系の渇水状況について注意を払いつつ、さらに密接に情報交換を行うとともに、地元関係者間で円滑な調整ができるように、渇水対策関係省庁会議を適宜開催し、対応について万全を期することで合意した。

既に実施している措置

水源・用水の確保として

- ・家庭用井戸の活用（水質検査後、飲用等に使用）・高松市等

給水支援として

- ・取水制限に伴う給水所の設置・香川県三木町

節水対策として

- ・企業への情報提供と一層の節水の呼びかけ・香川県、徳島県
- ・新聞、ラジオ等のマスメディアの活用、協力を得て一層の節水について市民等に呼びかけ・香川県、徳島県、関係市町、四国地方整備局
- ・公園の噴水の停止、水飲み場の一部閉鎖・香川県
- ・大口使用者への節水依頼・高松市等
- ・ガソリンスタンドの散水栓・洗車栓の使用自粛・坂出市等
- ・樹木の散水等への雨水や下水処理水を利用・香川県、高松市等
- ・「少雨に伴う農業用水の計画的配水等について」の通知による計画的な配水等の指導・農林水産省

その他

- ・気象庁、各管区气象台および高松地方气象台等渇水地域の当該地方气象台が、少雨の状況と今後の見通しについて適宜情報を発表。異常気象分析検討会を開催し、7月以降の西日本を中心とした高温・少雨の要因および今後の天候見通しについて見解を発表（8月8日）・気象庁

今後講ずべき措置

水源・用水の確保として

- ・ 農業用水及び工業用水から水道用水への融通・・・香川県
- ・ 早明浦ダムの発電用水の水道用水に対する補給運用(早明浦ダムの利水容量がゼロになった時点で着手)について吉野川水系水利用連絡協議会を通じて要請
- ・ 関係省庁においても、地元関係者間で円滑な調整ができるように所要の協力
給水支援として
- ・ 取水障害の解消のためのポンプ等の貸し出し・・・農林水産省
- ・ 散水車等を配水車に転用して、地方自治体の給水活動を支援・・・四国地方整備局
- ・ 自衛隊による給水活動について、知事の要請があれば迅速に対応・・・防衛省
- ・ 給水制限に伴い給水不可能地域が生じた際には応急給水確保支援を検討・・・厚生労働省

その他

- ・ 渇水時における公共用水域の水質汚濁等に係る国及び地方公共団体による監視の徹底・・・国土交通省、環境省